令和8年9月2日（水）
令和8年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会

資　料　3

都民の健康と生命を守る
保健医療局

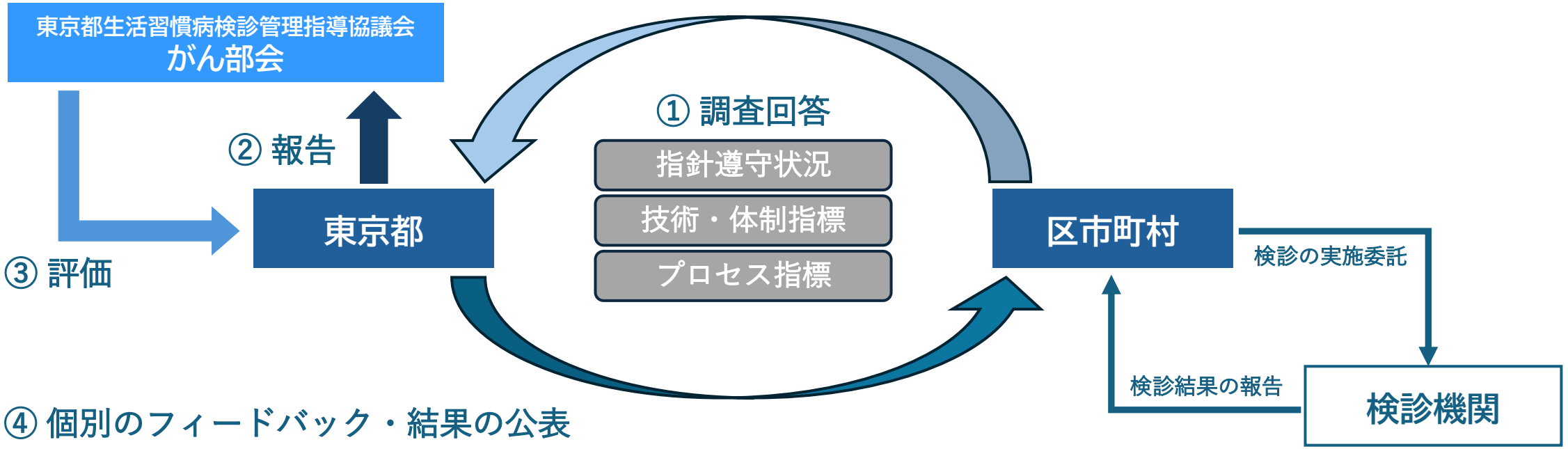
令和8年度
東京都がん検診精度管理評価事業の実施について

東京都保健医療局保健政策部
健康推進課成人保健担当

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について(1/17)

1 事業の目的・全体像

区市町村が行う**がん検診の実態（指針遵守状況/技術・体制指標/プロセス指標）を把握**し、
精度管理の評価を行うことにより、より精度の高いがん検診の実施に寄与することを目的とする



④ 個別のフィードバック・結果の公表

- がん部会通知
- とうきょう健康ステーション

都民の健康と生命を守る
保健医療局

2 今年度事業の変更点

変更点１ 調査名称の変更

区市町村に対して実施する調査名で同様の名称が多いため、従来の『がん検診の実施状況調査』を『指針遵守状況調査』に名称変更します。

変更点２ 指針遵守状況調査のデジタル化

従来Excelシートを配布して実施していた調査をデジタル化し、回答・集計の効率化を図ります。
調査はGoogleフォームを使用して実施します。

変更点３ 対象人口率改定にともなう受診率算出方法の変更

従来の受診率算出においては、全年齢を対象とする対象人口率を用いていましたが、
より正確な受診動向の実態を反映させるため、算出方法の見直しを実施します。

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（3/17）

3 調査概要

	指針遵守状況 変更点１	技術・体制指標	プロセス指標
調査目的	指針に基づく検診及び 指針外検診の実施状況の把握	検診の質を確保するための 「技術・体制指標」の把握	検診の質を確保するための 「プロセス指標」の把握
調査名称	指針遵守状況調査	市区町村におけるがん検診 チェックリストの使用に関する実態調査	プロセス指標調査
調査主体	東京都 （帝京大学大学院公衆衛生学研究科へ実施委託）	国立がん研究センター （都内自治体の取りまとめは**東京都**が実施）	東京都 （帝京大学大学院公衆衛生学研究科へ実施委託）
実施時期 （予定）	９月下旬～10月中旬	先行調査：10月下旬 ～ 11月中旬 再調査：１月上旬 ～ １月中旬	９月下旬～10月中旬
対象年度 ・調査内容	◆ 令和８年度実施分 • 指針に基づくがん種（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）について正しい検査方法・対象年齢・検診間隔にて検診を実施しているか • 指針外のがん種を実施しているか	◆ 令和８年度実施分 • がん検診実施体制整備に関する調査 ◆ 令和６年度実施分 • プロセス指標把握に関する調査	◆ 令和７年度実施分 • 検診受診率 ◆ 令和６年度実施分 • 検診受診率 • 要精検率 • 精検受診率、精検未受診率、精検未把握率 • がん発見率、陽性反応適中度

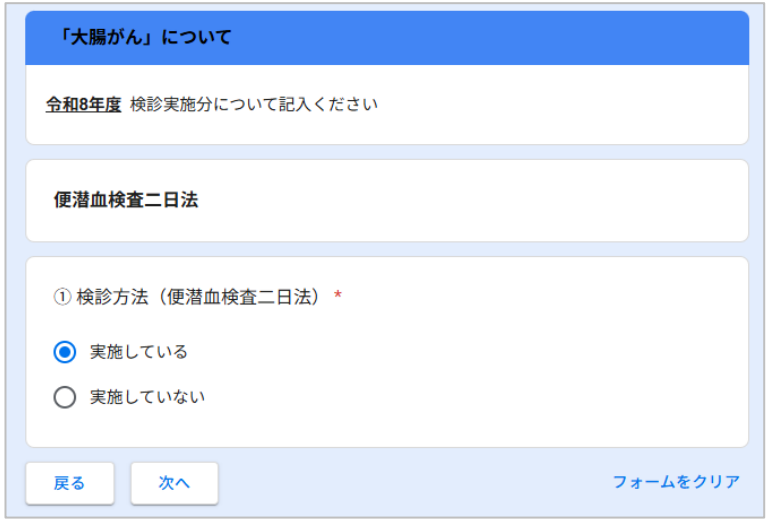
令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（4/17）

4 調査票・回答方法

指針遵守状況調査

- 実施の有無・検診方式・検査方法・対象年齢・受診間隔を回答する様式に回答
- **専用のWEB調査フォームに回答** **変更点２**
- 調査対象は、指針に基づく５つのがん種と指針外のがん種

詳細は資料３－２を参照

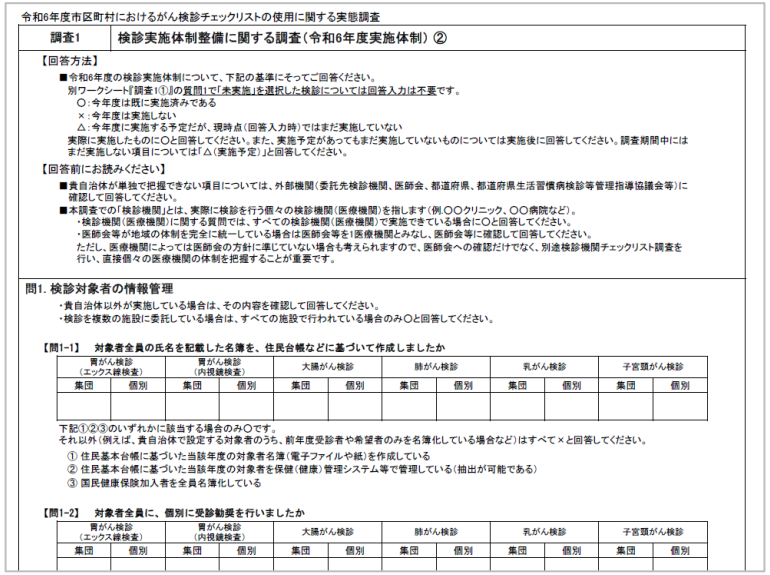


※WEB調査フォーム回答画面イメージ

市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

- 国立がん研究センターの調査システムに回答
- 市区町村用チェックリストに沿った設問に「はい」「いいえ」で回答
- 調査対象は、指針に基づく５つのがん種(胃・子宮頸は検査方法別)のみ

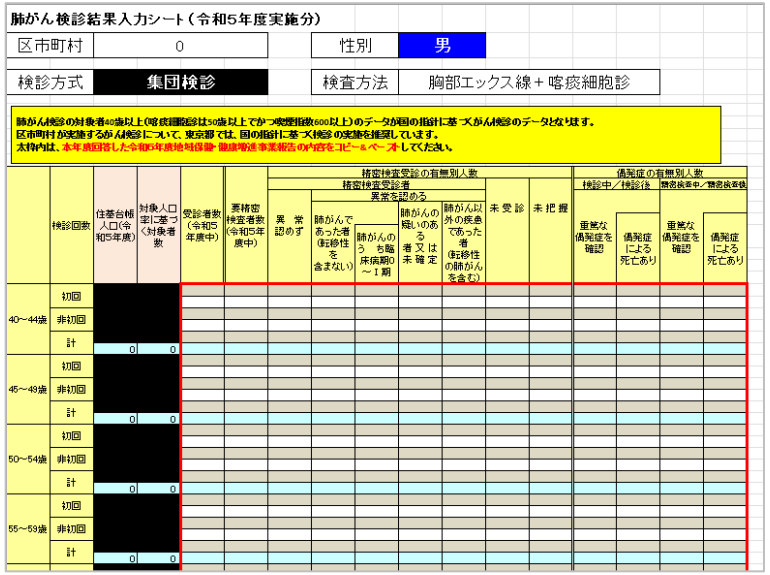
詳細は資料３－３を参照



プロセス指標調査

- 前々年度及び前年度のがん検診結果を収集し、プロセス指標を算出する様式に回答
- 国が実施している「地域保健・健康増進事業告」から内容を転記可能
- 調査対象は、指針に基づく５つのがん種のみ

詳細は資料３－４を参照

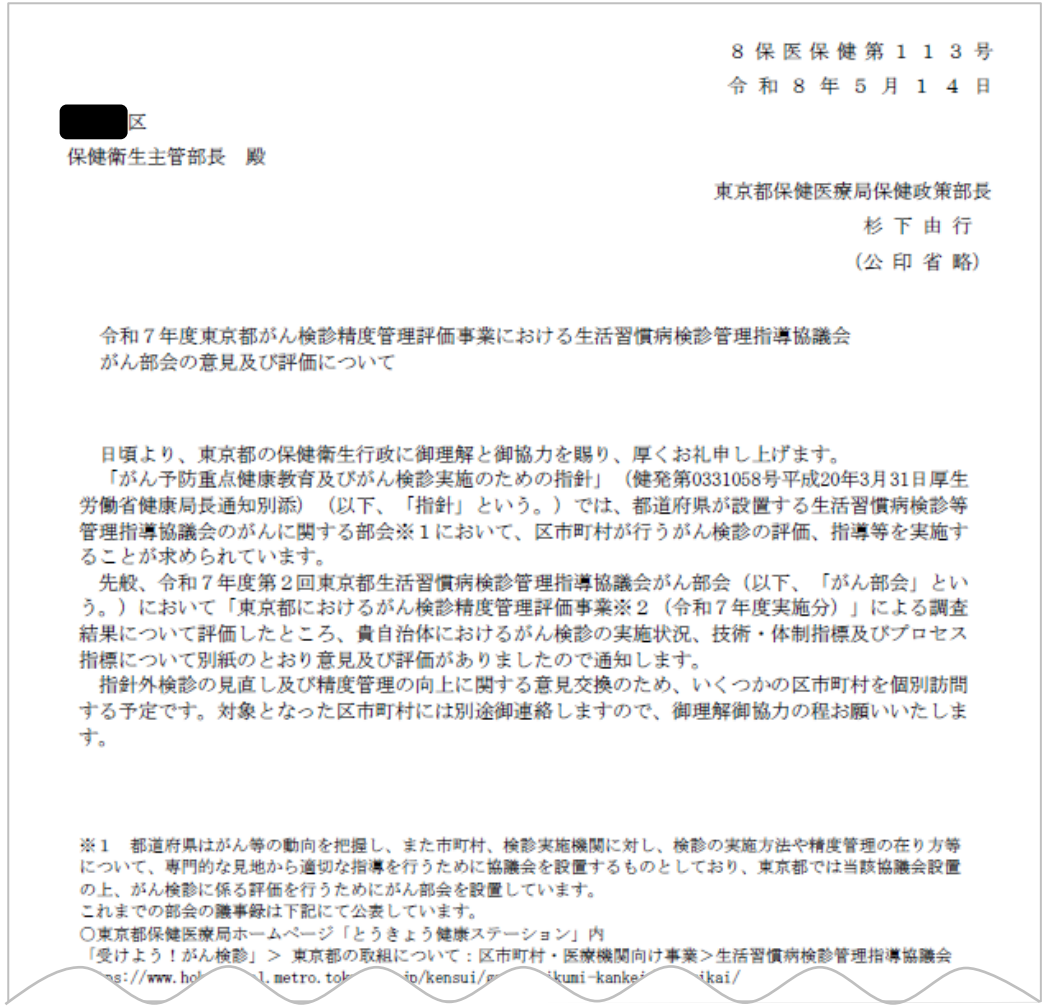


5 評価・個別のフィードバック

がん部会通知

東京都がん検診精度管理評価事業における
生活習慣病検診管理指導協議会がん部会の意見及び評価について
（通称：がん部会通知）

- 調査結果にもとづき、精度管理向上に向けた意見及び評価を**各区市町村へ個別に通知**
- 指標に沿って**３種類の通知を発出**
 - ① 指針遵守状況
 - ② 市区町村用チェックリストの実施状況
 - ③ 精密検査受診率
- 年度当初に開催する区市町村がん検診事業担当者連絡会において、**事業の概要・意義を説明**



８保医保健第１１３号
令和８年５月１４日

[redacted]区
保健衛生主管部長　殿

東京都保健医療局保健政策部長
杉下由行
（公印省略）

令和７年度東京都がん検診精度管理評価事業における生活習慣病検診管理指導協議会
がん部会の意見及び評価について

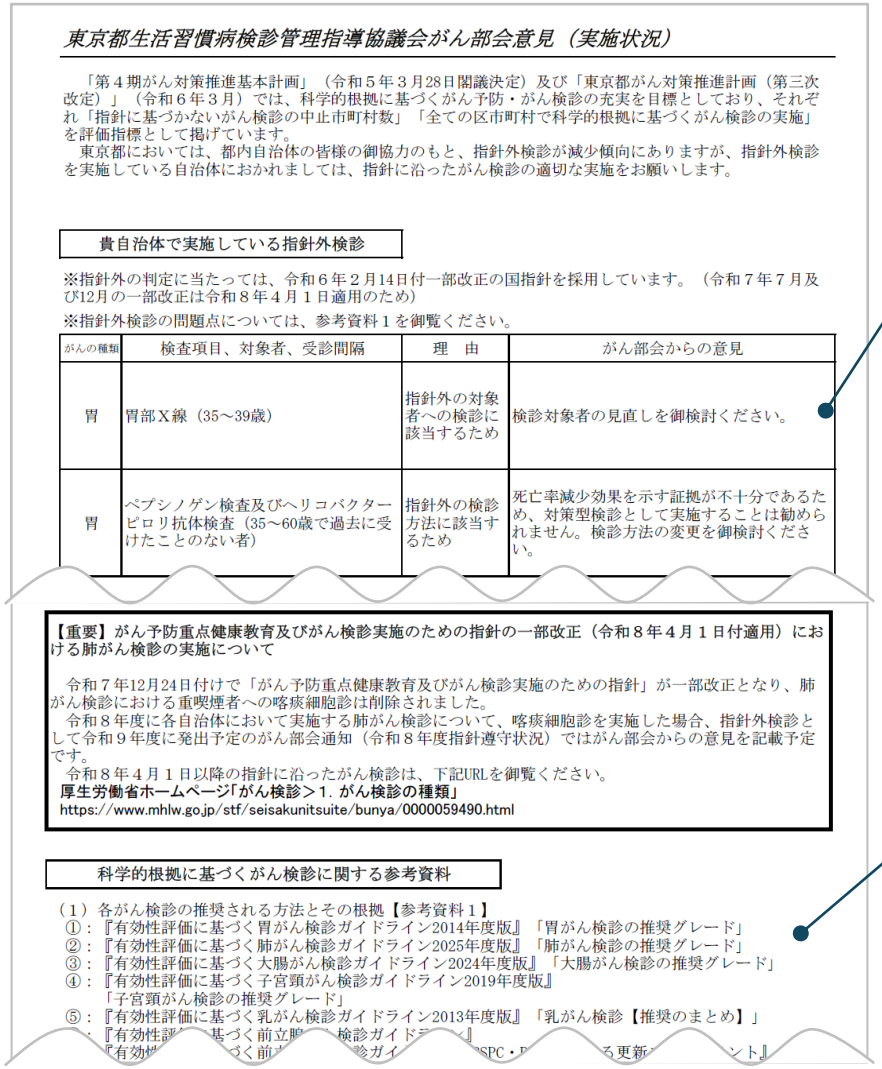
日頃より、東京都の保健衛生行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（健発第0331058号平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知別添）（以下、「指針」という。）では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会※１において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められています。
先般、令和７年度第２回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会（以下、「がん部会」という。）において「東京都におけるがん検診精度管理評価事業※２（令和７年度実施分）」による調査結果について評価したところ、貴自治体におけるがん検診の実施状況、技術・体制指標及びプロセス指標について別紙のとおり意見及び評価がありましたので通知します。
指針外検診の見直し及び精度管理の向上に関する意見交換のため、いくつかの区市町村を個別訪問する予定です。対象となった区市町村には別途御連絡しますので、御理解御協力の程お願いいたします。

※１　都道府県はがん等の動向を把握し、また市町村、検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理の在り方等について、専門的な見地から適切な指導を行うために協議会を設置するものとしており、東京都では当該協議会設置の上、がん検診に係る評価を行うためにがん部会を設置しています。
これまでの部会の議事録は下記にて公表しています。
○東京都保健医療局ホームページ「とうきょう健康ステーション」内
「受けよう！がん検診」＞　東京都の取組について：区市町村・医療機関向け事業＞生活習慣病検診管理指導協議会

都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（6/17）

指針遵守状況



東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会意見（実施状況）

「第４期がん対策推進基本計画」（令和５年３月28日閣議決定）及び「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」（令和６年３月）では、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実を目標としており、それぞれ「指針に基づかないがん検診の中止市町村数」「全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施」を評価指標として掲げています。
東京都においては、都内自治体の皆様の御協力のもと、指針外検診が減少傾向にありますが、指針外検診を実施している自治体におかれましては、指針に沿ったがん検診の適切な実施をお願いします。

貴自治体で実施している指針外検診

※指針外の判定に当たっては、令和６年２月14日付一部改正の国指針を採用しています。（令和７年７月及び12月の一部改正は令和８年４月１日適用のため）
※指針外検診の問題点については、参考資料１を御覧ください。

がんの種類	検査項目、対象者、受診間隔	理　由	がん部会からの意見
胃	胃部Ｘ線（35～39歳）	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査（35～60歳で過去に受けたことのない者）	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。

【重要】がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正（令和８年４月１日付適用）における肺がん検診の実施について

令和７年12月24日付けで「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正となり、肺がん検診における重喫煙者への喀痰細胞診は削除されました。
令和８年度に各自治体において実施する肺がん検診について、喀痰細胞診を実施した場合、指針外検診として令和９年度に発出予定のがん部会通知（令和８年度指針遵守状況）ではがん部会からの意見を記載予定です。
令和８年４月１日以降の指針に沿ったがん検診は、下記URLを御覧ください。
厚生労働省ホームページ「がん検診＞１．がん検診の種類」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html

科学的根拠に基づくがん検診に関する参考資料

（１）各がん検診の推奨される方法とその根拠【参考資料１】
①：『有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年度版』「胃がん検診の推奨グレード」
②：『有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン2025年度版』「肺がん検診の推奨グレード」
③：『有効性評価に基づく大腸がん検診ガイドライン2024年度版』「大腸がん検診の推奨グレード」
④：『有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン2019年度版』
「子宮頸がん検診の推奨グレード」
⑤：『有効性評価に基づく乳がん検診ガイドライン2013年度版』「乳がん検診【推奨のまとめ】」
：『有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン』
：『有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン』PSA・PSA関連物質を用いた検診の更新ポイント』

「がん種」「検査方法」「対象年齢」「受診間隔」の４つの観点から、**指針外項目の指摘及び改善意見を記載**

がんの種類	検査項目、対象者、受診間隔	理　由	がん部会からの意見
胃	胃部Ｘ線（35～39歳）	指針外の対象者への検診に該当するため	検診対象者の見直しを御検討ください。
胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査（35～60歳で過去に受けたことのない者）	指針外の検診方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。

科学的根拠に基づくがん検診に関する参考資料を掲載
指針外検診見直しの参考資料となるようガイドライン等を案内

都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（7/17）

項目別の主な指摘事項

がん種

がんの種類	がんの種類及び対象者等	理由	がん部会からの意見
その他	前立腺がん関連検査	指針外のがん検診の種類に該当するため	死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、対策型検診として実施することは推奨されておりません。利益と不利益のバランスを踏まえた上で、今後の実施の見直しを御検討ください。

検査方法

グレードⅠ

がんの種類	がんの種類及び対象者等	理由	がん部会からの意見
胃	ペプシノゲン検査及びヘリコバクターピロリ抗体検査	指針外の検査方法に該当するため	死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは勧められません。検診方法の変更を御検討ください。

グレードC

がんの種類	がんの種類及び対象者等	理由	がん部会からの意見
子宮頸	細胞診・HPV検査併用法	指針外の検査方法に該当するため	細胞診検査及びHPV検査単独法と比較し、偽陽性が増加するという不利益が大きいため、国の指針に記載されていません。検診方法の変更を御検討ください。

対象年齢

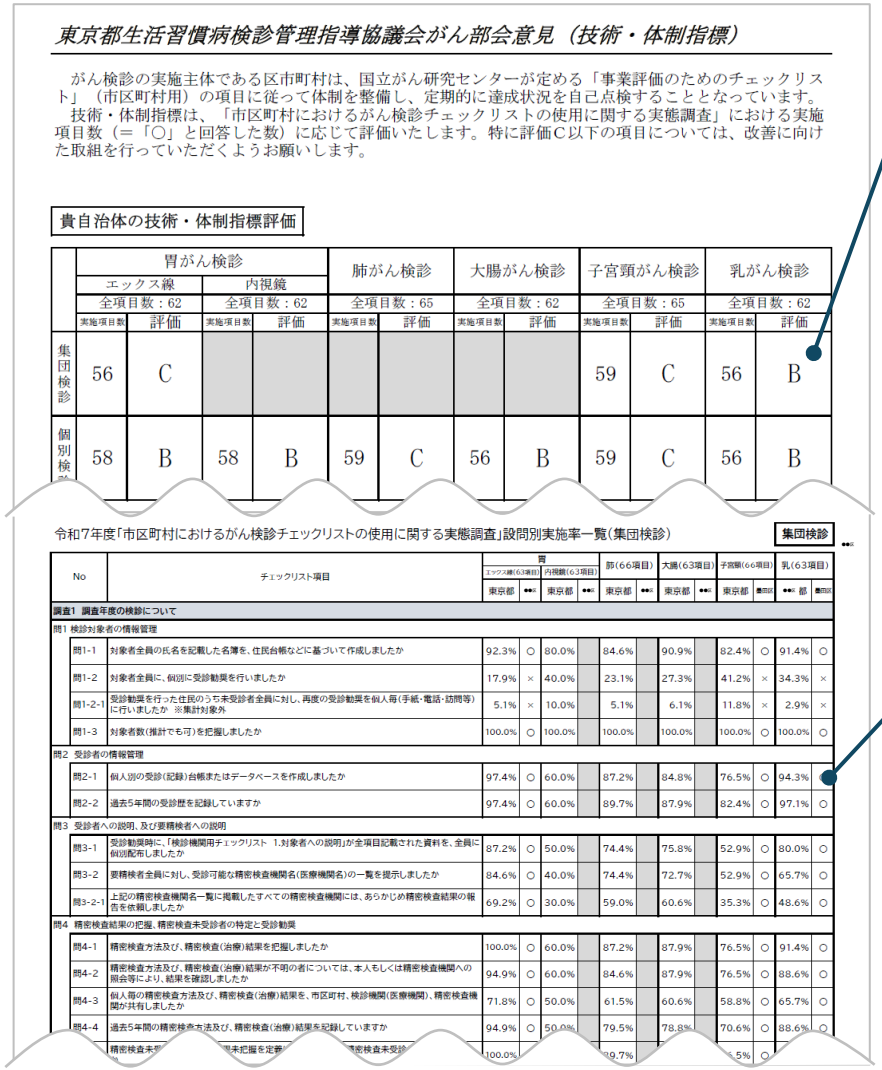
がん部会からの意見
検診対象者の見直しを御検討ください。

受診間隔

がん部会からの意見
受診間隔の見直しを御検討ください。

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（8/17）

市区町村用チェックリストの実施状況



東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会意見（技術・体制指標）

がん検診の実施主体である区市町村は、国立がん研究センターが定める「事業評価のためのチェックリスト」（市区町村用）の項目に従って体制を整備し、定期的に達成状況を自己点検することとなっています。
技術・体制指標は、「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」における実施項目数（＝「○」と回答した数）に応じて評価いたします。特に評価C以下の項目については、改善に向けた取組を行っていただくようお願いします。

貴自治体の技術・体制指標評価

	胃がん検診				肺がん検診		大腸がん検診		子宮頸がん検診		乳がん検診	
	エックス線 全項目数：62		内視鏡 全項目数：62		全項目数：65		全項目数：62		全項目数：65		全項目数：62	
	実施項目数	評価	実施項目数	評価	実施項目数	評価	実施項目数	評価	実施項目数	評価	実施項目数	評価
集団検診	56	C							59	C	56	B
個別検診	58	B	58	B	59	C	56	B	59	C	56	B

令和7年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」設問別実施率一覧（集団検診）　集団検診

No	チェックリスト項目	胃 エックス線(63項目) 東京都		胃 内視鏡(63項目) 東京都		肺(66項目) 東京都		大腸(63項目) 東京都		子宮頸(66項目) 東京都		乳(63項目) 東京都	都	
調査1 調査年度の検診について														
問1 検診対象者の情報管理														
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	92.3%	○	80.0%		84.6%		90.9%		82.4%	○	91.4%	○	
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	17.9%	×	40.0%		23.1%		27.3%		41.2%	×	34.3%	×	
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか ※集計対象外	5.1%	×	10.0%		5.1%		6.1%		11.8%	×	2.9%	×	
問1-3	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	100.0%	○	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	○	100.0%	○	
問2 受診者の情報管理														
問2-1	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	97.4%	○	60.0%		87.2%		84.8%		76.5%	○	94.3%	○	
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	97.4%	○	60.0%		89.7%		87.9%		82.4%	○	97.1%	○	
問3 受診者への説明、及び要精検者への説明														
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.対象者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	87.2%	○	50.0%		74.4%		75.8%		52.9%	○	80.0%	○	
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	84.6%	○	40.0%		74.4%		72.7%		52.9%	○	65.7%	○	
問3-2-1	上記の精密検査機関名一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	69.2%	○	30.0%		59.0%		60.6%		35.3%	○	48.6%	○	
問4 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨														
問4-1	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか	100.0%	○	60.0%		87.2%		87.9%		76.5%	○	91.4%	○	
問4-2	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	94.9%	○	60.0%		84.6%		87.9%		76.5%	○	88.6%	○	
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか	71.8%	○	50.0%		61.5%		60.6%		58.8%	○	65.7%	○	
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか	94.9%	○	50.0%		79.5%		78.8%		70.6%	○	88.6%	○	
		100.0%				79.7%				5%	○			

実施設問数（=○の数）ごとに6段階の評価基準を掲載

基準年（令和7年度）の調査結果をもとに、A～E/Zの6段階評価を設定し、C評価以下を「改善指導対象」とする

評　価	胃（エックス線）	胃（内視鏡）	肺	大腸	子宮頸	乳
A	62	62	65	62	65	62
B	61 ~ 58	61 ~ 57	64 ~ 60	61 ~ 56	64 ~ 60	61 ~ 56
C	57 ~ 53	56 ~ 52	59 ~ 55	55 ~ 50	59 ~ 54	55 ~ 50
D	52 ~ 48	51 ~ 47	54 ~ 50	49 ~ 44	53 ~ 48	49 ~ 44
E	~ 47	~ 46	~ 49	~ 43	~ 47	~ 43
Z	無　回　答					

全設問の都全体実施率と当該区市町村の回答状況を掲載

No	チェックリスト項目	胃 エックス線(63項目) 東京都		胃 内視鏡(63項目) 東京都	
調査1 調査年度の検診について					
問1 検診対象者の情報管理					
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	92.3%	○	80.0%	
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	17.9%	×	40.0%	
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎（手紙・電話・訪問等）に行いましたか ※集計対象外	5.1%	×	10.0%	
問1-3	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	100.0%	○	100.0%	

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（9/17）

精検受診率

東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会意見（プロセス指標）

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」では「がん検診精検受診率90%」を目標値と掲げており、達成に向けた取組を一層推進してまいります。
貴自治体における各がん種の精検受診率・精検未受診率・精検未把握率は下記のとおりです。基準値未満のがん検診がある場合は、該当指標値の改善に向けた取組を行っていただくようお願いします。

貴自治体の精検受診率

貴自治体は　**類型Ⅰ　精検未把握率高値タイプ**　です。

	胃がん検診（エックス線）			胃がん検診（内視鏡）			肺がん検診		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
集団検診									
個別検診	72.7%	18.2%	9.1%	89.8%	1.0%	9.1%	76.9%	5.1%	17.9%

	大腸がん検診			子宮頸がん検診			乳がん検診		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
集団検診							66.7%	0.0%	33.3%
個別検診	56.9%	5.9%	37.2%	79.7%	2.9%	17.4%	68.5%	1.7%	29.8%

次の類型に移行するための取組

【精検未把握率を下げ、類型Ⅰから類型Ⅱに移行するための取組】

ア　精検結果把握体制の構築

○ 精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入

○ 精検結果回収ルートの整備
‥都内の状況をみると、精密検査実施医療機関から区市町村に報告されるまでに介在する医療機関が少ない回収ルートは精検未把握率が低い傾向にあります。

○ 精検結果報告書の依頼文に報告期限を明記
（例：精検実施日から１ヶ月以内に返却など）

○ 精検結果について一次検診機関や要精検者本人に定期的に確認
（例：３ヶ月、６ヶ月、１年後の計３回の確認など）

令和６年度の精検受診率・精検未受診率・精検未把握率とそれをふまえた**４段階の類型**を記載

貴自治体は　**類型Ⅰ　精検未把握率高値タイプ**　です。

	胃がん検診（エックス線）			胃がん検診（内視鏡）			肺がん検診		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
集団検診									
個別検診	72.7%	18.2%	9.1%	89.8%	1.0%	9.1%	76.9%	5.1%	17.9%

	大腸がん検診			子宮頸がん検診			乳がん検診		
	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率	精検受診率	精検未受診率	精検未把握率
集団検診							66.7%	0.0%	33.3%
個別検診	56.9%	5.9%	37.2%	79.7%	2.9%	17.4%	68.5%	1.7%	29.8%

類型に応じて、**次の類型に移行するための取組内容**を記載

次の類型に移行するための取組

【精検未把握率を下げ、類型Ⅰから類型Ⅱに移行するための取組】

ア　精検結果把握体制の構築

○ 精検結果報告書（東京都統一様式）や都指針掲載の様式類の導入

○ 精検結果回収ルートの整備
‥都内の状況をみると、精密検査実施医療機関から区市町村に報告されるまでに介在する医療機関が少ない回収ルートは精検未把握率が低い傾向にあります。

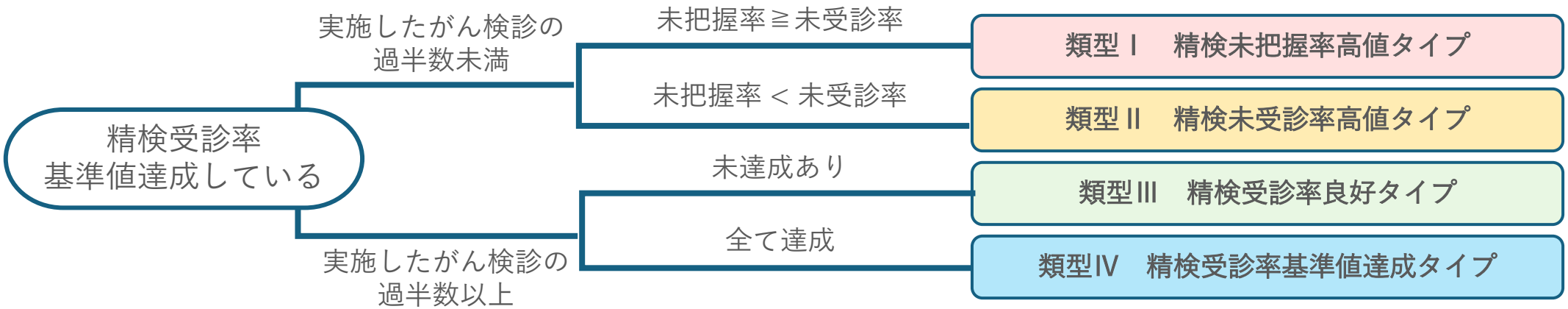
都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（10/17）

精検受診率の類型一覧

類型	タイプ名	定　義	R5 該当自治体数
Ⅰ	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、 未把握率 ≧ 未受診率である検診が半数以上の自治体	47
Ⅱ	精検未受診率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、 未把握率 ＜ 未受診率である検診が過半数の自治体	7
Ⅲ	精検受診率良好タイプ	実施する過半数以上のがん検診で 精検受診率が基準値達成している自治体	6
Ⅳ	精検受診率基準値達成タイプ	実施した全てのがん検診で 精検受診率が基準値達成している自治体	0
―	要精検者0人	実施した全てのがん検診で 要精検者数が0人であった自治体	2

目指すべき改善の方向

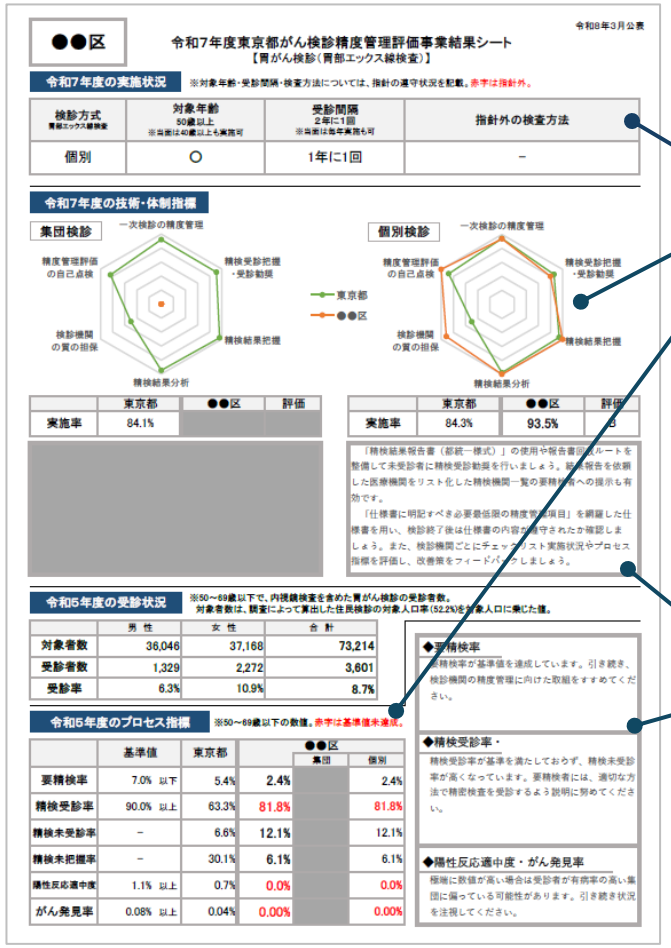


都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について(11/17)

6 結果の公表（とうきょう健康ステーション） 令和８年９月～

区市町村別精度管理評価事業結果シート



●●区

令和7年度東京都がん検診精度管理評価事業結果シート
【胃がん検診(胃部エックス線検査)】

令和8年3月公表

令和7年度の実施状況 ※対象年齢・受診間隔・検査方法については、指針の遵守状況を記載。赤字は指針外。

検診方式	対象年齢	受診間隔	指針外の検査方法
	50歳以上 ※当面は40歳以上も実施可	2年に1回 ※当面は毎年実施も可	
個別	○	1年に1回	－

令和7年度の技術・体制指標

集団検診

個別検診

	東京都	●●区	評価
実施率	84.1%		

	東京都	●●区	評価
実施率	84.3%	93.5%	B

「精検結果報告書（都統一様式）」の使用や報告書提出ルートを整備して未受診者に精検受診勧奨を行いましょう。結果報告を依頼した医療機関をリスト化した精検機関一覧の要精検者への提示も有効です。
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を網羅した仕様書を用い、検診終了後は仕様書の内容が順守されたか確認しましょう。また、検診機関ごとにチェックリスト実施状況やプロセス指標を評価し、改善策をフィードバックしましょう。

令和5年度の受診状況 ※50～69歳以下で、内視鏡検査を含めた胃がん検診の受診者数。対象者数は、調査によって算出した住民検診の対象人口率(52.2%)を対象人口に乗じた値。

	男性	女性	合計
対象者数	36,046	37,168	73,214
受診者数	1,329	2,272	3,601
受診率	6.3%	10.9%	8.7%

◆要精検率
要精検率が基準値を達成しています。引き続き、検診機関の精度管理に向けた取組をすすめてください。

◆精検受診率・
精検受診率が基準を満たしておらず、精検未受診率が高くなっています。要精検者には、適切な方法で精密検査を受診するよう説明に努めてください。

◆陽性反応適中度・がん発見率
極端に数値が高い場合は受診者が有病率の高い集団に偏っている可能性があります。引き続き状況を注視してください。

令和5年度のプロセス指標 ※50～69歳以下の数値。赤字は基準値未達成。

	基準値	東京都	●●区	
			集団	個別
要精検率	7.0% 以下	5.4%	2.4%	2.4%
精検受診率	90.0% 以上	63.3%	81.8%	81.8%
精検未受診率	－	6.6%	12.1%	12.1%
精検未把握率	－	30.1%	6.1%	6.1%
陽性反応適中度	1.1% 以上	0.7%	0.0%	0.0%
がん発見率	0.08% 以上	0.04%	0.00%	0.00%

区市町村ごと・がん種ごとに、各調査から得られた「実施状況」「技術・体制指標」「受診状況・プロセス指標」を記載

結果をもとに、評価コメントを記載

◆ 技術・体制指標
　６つの項目別実施率のうち、最も数値が低い項目と２番目に低い項目に対して改善を求めるコメントを記載

◆ プロセス指標
　要精検率は基準値の達成/未達により２段階、精検受診率は基準値の達成/精検未受診率高値/精検未把握率高値により３段階、陽性反応適中度・がん発見率は共通のコメントを記載

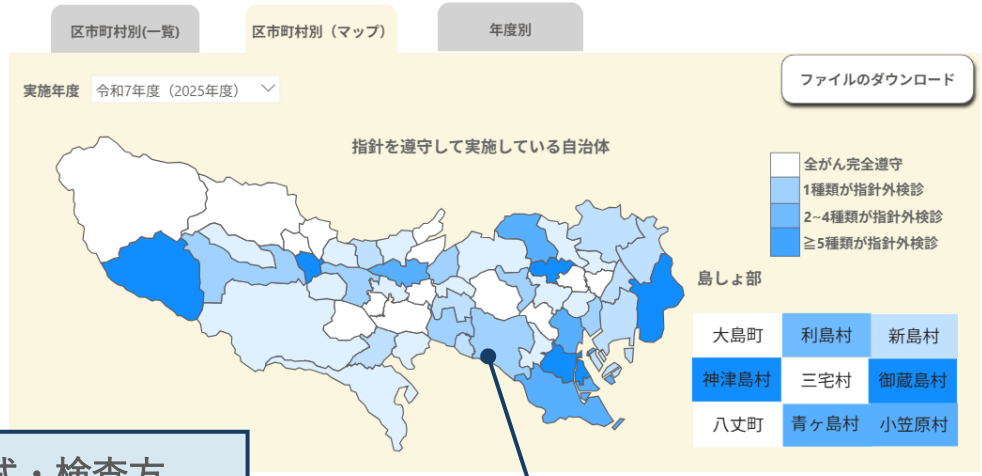
都民の健康と生命を守る 保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（12/17）

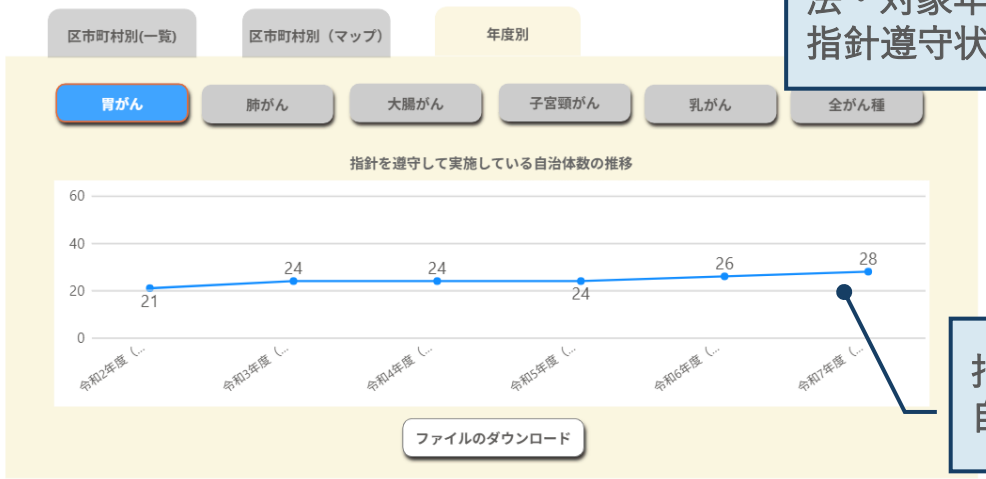
統計ダッシュボード（がん検診の実施状況）



自治体別に、検診方式・検査方法・対象年齢・受診間隔を掲載し、指針遵守状況を評価



指針外検診を実施しているがん種の数を、色の濃淡でマップ表示



指針を遵守している自治体数の５年推移

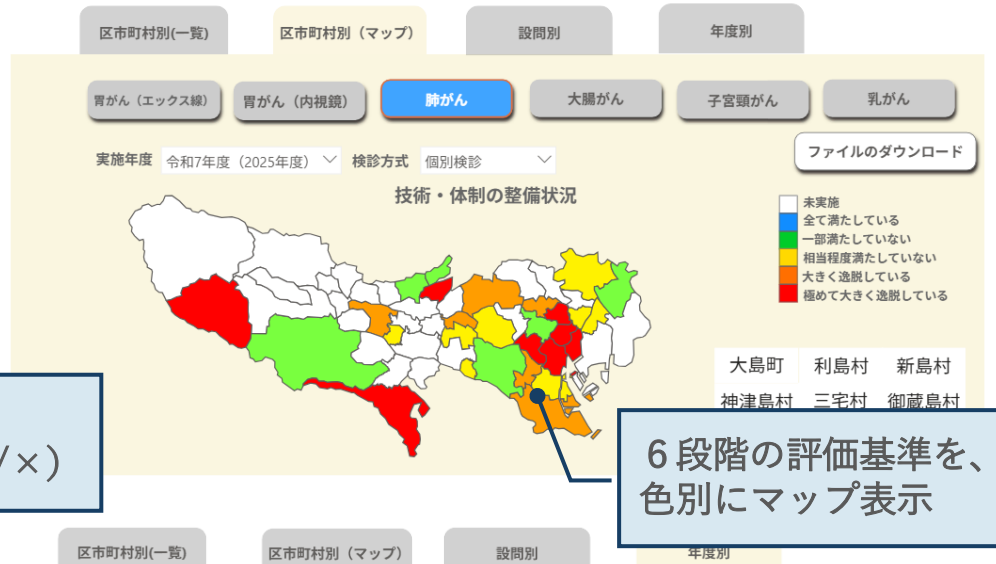
都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（13/17）

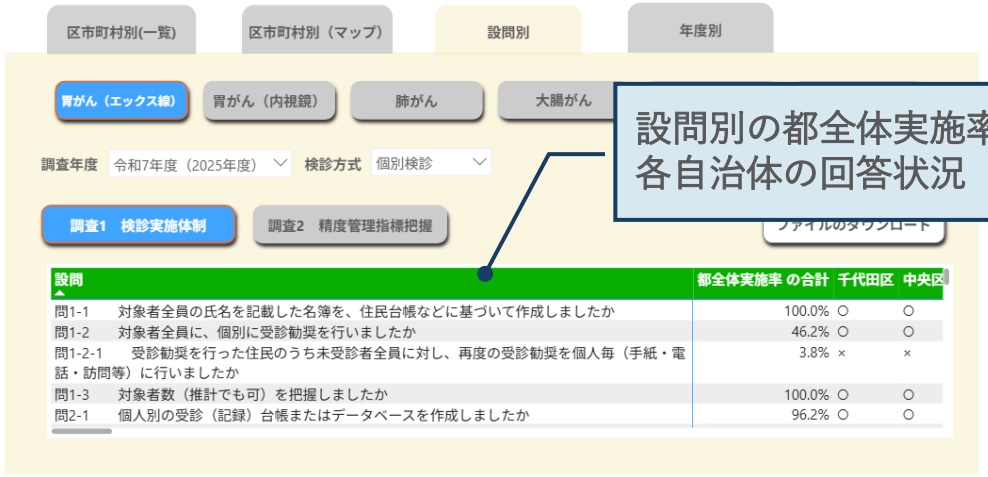
統計ダッシュボード（技術・体制指標）



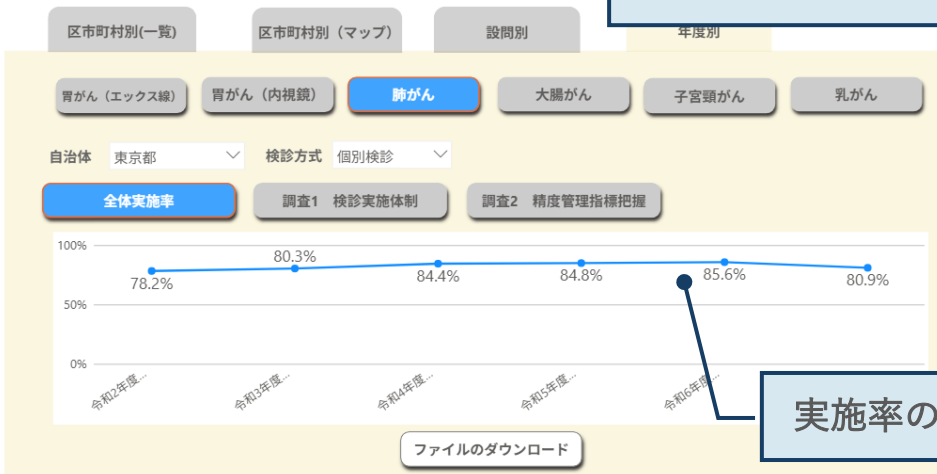
都全体の実施率及び
設問別の回答状況（○/×）



６段階の評価基準を、
色別にマップ表示



設問別の都全体実施率及び
各自治体の回答状況（○/×）



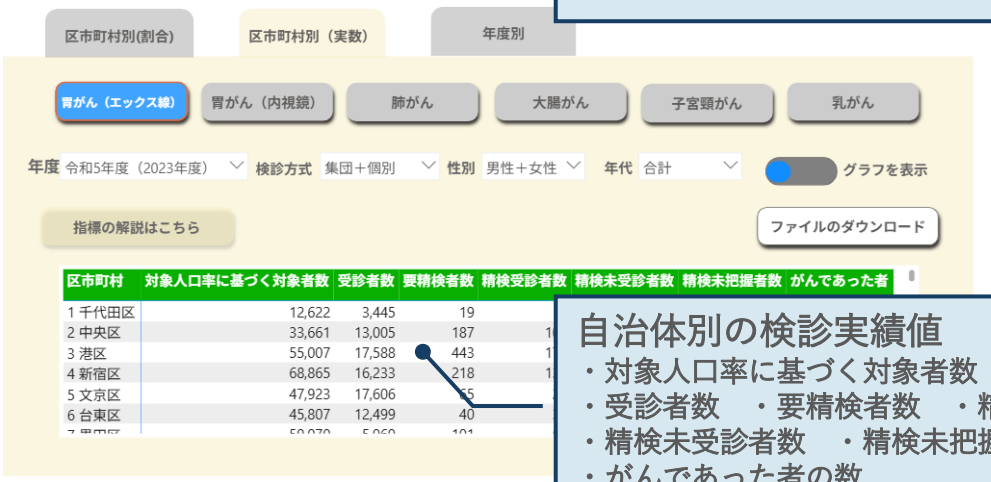
実施率の５年推移

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（14/17）

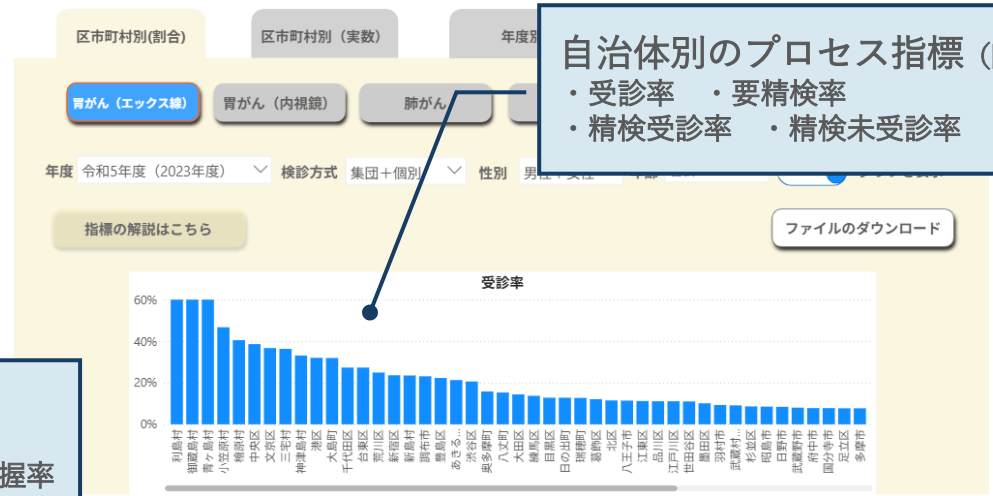
統計ダッシュボード（プロセス指標）



自治体別のプロセス指標
・受診率　・要精検率
・精検受診率　・精検未受診率　・精検未把握率
・がん発見率　・陽性反応適中度



自治体別の検診実績値
・対象人口率に基づく対象者数
・受診者数　・要精検者数　・精検受診者数
・精検未受診者数　・精検未把握者数
・がんであった者の数



自治体別のプロセス指標（降順棒グラフ）
・受診率　・要精検率
・精検受診率　・精検未受診率　・精検未把握率

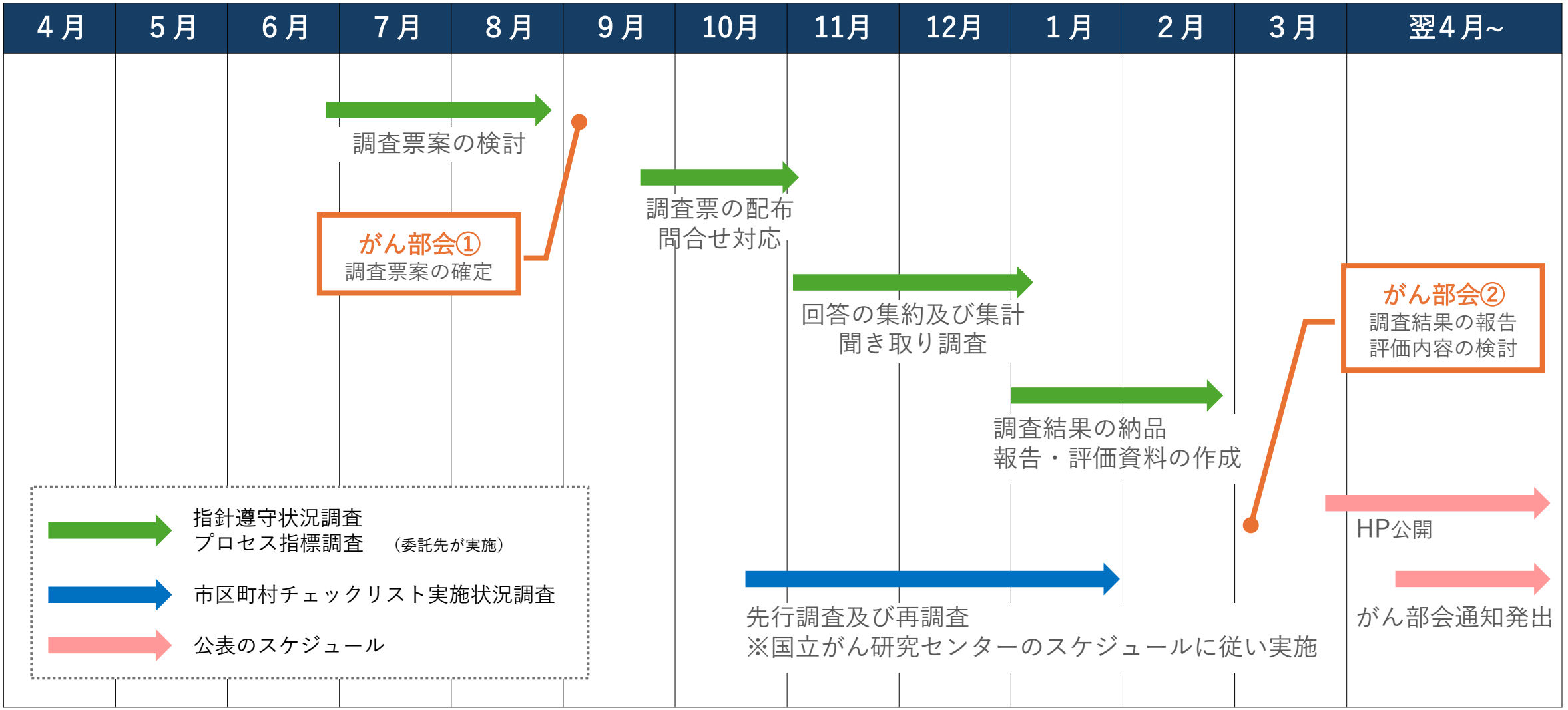


自治体別のプロセス指標（５年推移）
・受診率　・要精検率
・精検受診率　・精検未受診率　・精検未把握率
・がん発見率　・陽性反応適中度

都民の健康と生命を守る
保健医療局

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（15/17）

7 事業スケジュール



都民の健康と生命を守る
保健医療局

8 受診率の算出方法について 変更点３

区市町村が実施するがん検診の受診率

対象人口率に基づく対象者数

受診者数 ÷ （住基台帳人口 × 対象人口率（区部/市町村部/島しょ部※）） ＝ 受 診 率

対象人口率：全住民のうち、以下①～④のいずれにも当てはまらない者**（＝区市町村が実施するがん検診の対象者）**の割合

①職域での受診機会がある者　②医療の中で検診相当行為を受けた者　③人間ドック等を個人的に申し込み受診した者
④事実上検診を受診できない者（入院・療養・妊娠中、出張等で長期不在又は当該がん検診の対象部位の全摘術歴等がある者）

※ 島しょ部は調査対象となっていないため、区部・市町村部とは別に、東京都全体の対象人口率を採用している

課　題

各年代の住基台帳人口に全年齢の対象人口率(区部/市町村部/島しょ部)をかけており、
公表している受診率(69歳以下/全年齢/5歳階級別)に対象者の属性ごとの傾向を十分に反映できてない

例）子宮頸がんの年代別対象人口率　　【参照】令和７年度健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	全年齢
49.5%	30.7%	34.3%	37.5%	53.5%	75.4%	86.3%	**46.5%**

令和8年度 東京都がん検診精度管理評価事業の実施について（17/17）

算出方法の改定案　例）令和５年度肺がん受診率

より詳細な傾向を反映するため、**性別・年代別の対象人口率を使用**して受診率を算出してはどうか

精度管理評価事業で調査する項目					従来の算出方法			新たな算出方法案		
地域	性別	年齢階級	① 住基台帳人口	② 受診者数	③ 対象人口率（全世代・地域別）	④ 対象者数（③＝①×③）	⑤ 受診率（⑤=②÷④）	③’ 対象人口率（性別・年代別）	④’ 対象者数（④’＝①×③’）	⑤’ 受診率（⑤’=②÷④’）
区部	男性	40～49歳	728,110	22,163	55.1%	401,189	5.5%	42.1%	306,534	7.2%
		50～59歳	712,941	28,210		392,830	7.2%	36.8%	262,362	10.8%
		60～69歳	459,862	35,778		253,384	14.1%	50.0%	229,931	15.6%
		70歳以上	669,777	87,280		369,047	23.7%	59.2%	396,508	22.0%
	女性	40～49歳	712,576	38,291		392,629	9.8%	41.6%	296,432	12.9%
		50～59歳	697,078	45,757		384,090	11.9%	42.7%	297,652	15.4%
		60～69歳	451,394	50,724		248,718	20.4%	60.6%	273,545	18.5%
		70歳以上	935,117	128,919		515,249	25.0%	83.5%	780,827	16.5%
市町村	男	40～49歳	303,520	4,198	55.6%	168,757	2.5%	42.1%	127,782	3.3%
		50～59歳	330,743	5,259		183,893	2.9%	36.8%	121,713	4.3%
島しょ	男	40～49歳	1,574	283	55.3%	870	32.5%	42.1%	663	42.7%
		50～59歳	1,809	339		1,000	33.9%	36.8%	666	50.9%
69歳以下			**5,468,180**			**3,021,470**	**8.9%**		**2,428,298**	**11.1%**
全年齢			**7,946,032**			**4,391,110**	**12.2%**		**4,244,517**	**12.6%**